

外来感染対策向上加算について

当院では、「外来感染対策向上加算」（月1回6点）を算定しております。

患者様やそのご家族様、当職員、その他の来院者様を感染症の危険から守る為、感染防止対策に取り組んでいます。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

～当院では以下の様な取り組みを行っております～

- 管理者である院長を中心に、職員一同院内感染対策を推進します
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得に努めます
- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染性が高い疾患が疑われる患者様の診察は、受診歴の有無に関わらず、発熱外来として時間指定予約を取り、一般診療の患者様と導線を分けた診療スペースを確保して対応します
(※その際は更に「発熱患者等対応加算」（月1回20点）が加算されます)
- 感染対策に関して地元医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます
- 抗菌薬については、厚生労働省のガイドラインに則り適正に使用します
- 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています

2024年6月1日

はるクリニック